

# 防犯カメラの貸出事業を開始しました！

落書きや不法投棄等の迷惑行為が繰り返される  
建物等の所有者・管理者の皆さんに  
「防犯カメラ(トレイルカメラ)」を無償で貸与します

無償  
で貸与!

※日常運用に関する電池代等の維持管理費は、申請者のご負担になります

区では迷惑行為の抑止や、まちの美観を確保するとともに、  
犯罪が起きにくい安全で安心できるまちづくりを推進します

例として



## 支援内容

屋外に設置できる電池式の防犯カメラを無償で貸与し、迷惑行為の被害を受けた場所に設置します。(区内の建物等に限ります)

取付け・取外しの費用は区が負担します。ただし、電池代等の維持管理費は申請者負担となります。

※ 設置場所によっては、取付けが難しく対応できない場合があります。あらかじめご了承ください



防犯カメライメージ

## 対象者

区内在住者、中小企業者、マンション管理組合、町会・自治会等地域団体

※区内建物等の所有者または管理者

## 貸与期間

原則として3か月とし、必要に応じて3か月に限り延長します

申込み・  
問合せ

電話で防災課生活安全推進担当へ事前にご相談の上、現地確認をさせていただき、取付可能な場合、所定の申請書にてお申込みいただきます。

港区役所 防災課 生活安全推進担当 03-3578-2270

